

随意契約理由

令和5年(2023年)1月16日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	戸籍情報システム（マイナンバー制度導入）改修業務
契約内容	戸籍情報システム（マイナンバー制度導入）改修業務
契約締結日	令和4年12月14日
及び契約期間	令和4年12月14日から令和5年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士フィルムシステムサービス株式会社
契約金額	7,040,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>戸籍情報システムは富士ゼロックスシステムサービス株式会社（令和3年4月1日より富士フィルムシステムサービス株式会社に社名変更）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はそのシステムの改修作業にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存の戸籍情報システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>